



地域医療連携室だより

在宅での嚥下評価を始めました!!



平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

歯科口腔外科は常勤歯科医師4名、歯科衛生士6名の体制で診療にあたっております。

歯科口腔外科で扱う疾患は多岐に渡りますが、これらを誠実に治療することで地域医療に貢献できればと考えております。

近年は口腔細菌による誤嚥性肺炎・心疾患・糖尿病・早産 低体重児

出産・関節リウマチや認知症など全身への影響が知られてきており、また、咀嚼や嚥下という口腔本来の機能はもとより、全身麻酔手術や化学療法時の合併症を予防するための周術期等口腔機能管理の重要性が高まってきております。

当科でも入院患者さんの口腔ケアや、全身麻酔手術や化学療法を受けられる患者さんの口腔機能管理にも力を入れており、退院後はかかりつけの先生と連携が出来ればと考えております。

今年度、当院は在宅診療センターを開設いたしました。それに伴い当科でも7月より訪問を開始し、医師・看護師・言語聴覚士・管理栄養士と協力して、在宅で嚥下内視鏡検査による嚥下機能評価を行い、嚥下リハビリテーションを開始することで患者さんの生活の質の向上や維持にも貢献出来ればと考えております。訪問での嚥下評価・口腔ケアが対応可能ですので、対象の患者さんがいらっしゃいましたら、是非当科へご紹介ください。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



在宅診療センター 訪問リハビリテーション事業所のご案内

地域の中核病院の訪問リハビリテーション事業所として2024年4月1日に開設しました

在宅診療センターの開設に伴い、在宅診療センターの一部門として開設しました。訪問診療部、訪問看護ステーションや訪問歯科診療部、訪問栄養部と共同して、利用者様の在宅療養をサポートいたしますのでよろしくお願いいたします。

人員配置は理学療法士1.5名（専従1名・兼務1名）と小規模ですが、地域の中核病院の訪問リハビリテーション事業所としての利点を活かして、在宅診療センターの医師だけでなく各科の専門外来の医師と連携し、医師の疾病管理の元、当院リハビリテーション部で経験を積んだベテランのセラピストが、安全で効果的なリハビリテーションを提供させていただきます。

住み慣れたご自宅でのオーダーメイドのリハビリテーション

訪問リハビリテーションとは、「居宅要介護者について、その者の居宅において、その心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる」と定義されています。病院で医師から処方されるリハビリテーションと違い、ご利用者様やご家族の要望に沿ったオーダーメイドのリハビリテーションが可能です。

退院後の生活に不安を感じられたり、外来リハビリテーションに通うことが難しい方、通所サービスでの集団リハビリテーションになじめない方に対しても、実際の生活に沿ったプログラムでのリハビリテーションを提供させていただきます。

対象の方がいらっしゃいましたら、担当のケアマネジャーを通して下記までお問い合わせください。

地方独立行政法人市立大津市民病院在宅診療センター

訪問リハビリテーション事業所（事業所番号2510107374）

TEL:077-526-5099 FAX:077-525-5550

受付時間：月～金曜日 8:30～17:15



Instagram



OTSUCITYHOSPITAL_OFFICIAL

HP



<https://och.or.jp/>

発行元

地方独立行政法人 市立大津市民病院
地域医療連携支援センター 地域医療連携室
Tel. 077-526-8192（直通） Fax. 077-522-0192

業務時間

月～金曜日：午前8時30分～午後7時30分
土曜日：午前8時30分～午後12時30分